

第4次中期事業計画の評価

平成27年度～平成29年度

1 第4次中期事業計画（平成27年度～29年度）の自己評価

三重県信用保証協会

1 地域の動向および保証の動向

(1) 地域経済および中小企業の動向

平成27年度～29年度の県内経済は、原油価格の下落の影響や各種政策の効果もあって、一部に弱さが見られたものの、景気は緩やかな回復基調が続いた。

生産においては、当初は一部に弱さがみられたものの、自動車業界では軽自動車および小型車の新型車を中心に堅調に推移したことから、全体で持ち直しの動きとなった。

また、消費においては、消費税増税等の影響はあったものの、概ね緩やかな回復傾向で推移した。

※ 参考：東海財務局津財務事務所「県内経済情勢報告」

(2) 中小企業向け融資および保証の動向

平成27年度～29年度の保証動向については、セーフティネットの指定業種の減少や貸出金利の低下による保証料の割高感等により、保証債務残高の減少傾向が続いた。

保証利用者数についても、新規顧客向けの保証制度などを創設し、関係機関と連携した結果、一旦歯止めがかかったものの、その後は緩やかな減少傾向が続いた。

返済条件緩和先の保証債務残高については、関係機関と連携して経営支援、再生支援等を行った結果、平成27年度末の707億円から順調に減少し、平成29年度末には549億円となった。

保証承諾額

平成27年度1,291億円（前年度比100.8%）、平成28年度1,114億円（同86.3%）、平成29年度1,135億円（同101.9%）

保証債務残高

平成27年度3,612億円（前年度比93.6%）、平成28年度3,265億円（同90.4%）、平成29年度2,946億円（同90.2%）

保証利用者数

平成27年度17,456企業（前年度比99.4%）、平成28年度17,142企業（同98.2%）、平成29年度16,882企業（同98.5%）

返済緩和先企業保証債務残高

平成27年度707億円（前年度比94.5%）、平成28年度残高629億円（同89.0%）、平成29年度残高549億円（同87.3%）

2. 中期事業計画についての評価

(1) 保証利用度の改善

「借換保証」や「セーフティネット保証」、「経営力強化保証」や「みえ経営向上支援資金」など、国や県の各種政策保証を積極的に推進し、中小企業・小規模事業者の資金繰りへの支援や経営基盤の強化に取り組んだ。

創業支援については、平成28年度から「創業アシスト資金」の保証料に対する市町補助金の拡充を推進した。また、平成29年度には「創業支援室」を設置し、よりきめ細やかに創業の計画段階から創業後のモニタリング、アフターフォローまで総合的な支援を行った。

保証債務残高については、景気の回復傾向に反して、セーフティネット指定業種の減少と貸出金利の低下による保証料の割高感等により、減少傾向が続いた。

保証利用者数についても、新規顧客向けの「新セレクト55」、創業者の利便性を拡充した「創業者カード」、設備利用顧客に対し保証期間を拡充した「設備応援保証」などの制度を創設し、関係機関と連携した結果、一旦、歯止めがかかったものの、その後は緩やかな減少傾向が続いた。

また、金融機関や関係機関との連携強化を図るため、勉強会や相談会に加え、本部や店舗等に積極的に訪問を行い、意見や情報の交換等を通じて信頼関係を築くことで、中小企業・小規模事業者に対し連携して支援を行った。

(2) 適正保証の推進

中小企業・小規模事業者に対し実情に応じた支援を行うため、金融機関との情報共有や企業訪問等を積極的に行うことで、経営者の事業意欲や経営力等を把握し、財務分析だけでなく定性要因を加味した保証審査に取り組んだ。

また、企業診断の能力向上のため、各種研修の実施や全国信用保証協会連合会が実施する検定資格の取得に取り組むとともに、困難案件や早期代位弁済などについては、事例研修会を定期的を実施した。

(3) 利便性の向上

金融機関や関係機関との勉強会や相談会等を積極的に行うことで、相互の連携と信頼関係の構築を図り、中小企業・小規模事業者に対し、円滑な金融支援の実施に取り組み、協会独自制度の、「創業者カード」など、顧客のニーズに合った制度の創設に取り組んだ。

また、保証関係書類について、電子ファイリングシステムを新システムに移行し、不要ファイルを削除することで、容量の軽量化による処理・閲覧時間の短縮を図り、作業効率を高めた。

(4) 期中支援の強化

返済条件緩和先の企業に対しては、国の補助金事業等の活用により、積極的に企業訪問を実施し、事業実態の把握に努め、正常化を含め実情に応じた支援に取り組んだ。初期延滞企業に対しては、金融機関と連携して早期に実態を把握し、延滞解消に努めた。大口保証利用先の企業に対しては、決算書の徴求など進捗管理を随時行い、状況の把握に努めた。

再生支援については、経営改善に意欲のある企業を対象に、経営サポート会議等で関係機関と協議を行い、経営課題を共有するとともに、三重県中小企業再生支援協議会や三重県経営改善支援センターと連携し、経営改善計画の策定や実施等の事業継続支援に取り組んだ。平成28年4月には、三重県内外金融機関などと共同で「みえ中小企業再生2号ファンド」が設立され、当協会も「みえ中小企業再生ファンド」に引き続き出資するとともに、同ファンドを活用した支援を行った。

(5) 求償権の管理と回収の強化

顧客の実情に応じた増額返済の交渉、一括返済の交渉、担保不動産の処分により、回収の強化に取り組んだ。

回収の効率化を図るため、サービサーを活用するとともに、回収困難案件については、協会の職員弁護士、顧問弁護士を活用して、早期解決に取り組んだ。

また、回収見込みのない求償権については、管理事務停止、求償権整理を実施し、適正な債権管理を行った。

(6) 経営基盤の強化

平成27年度は、国が開設した「ミラサポ」の活用を促進するとともに、分析検討会や期中支援方策検討委員会、特別審査会を実施した。平成28年度は、経営支援強化促進補助金事業において、支援対象企業への協会職員等による訪問を実施するとともに、企業診断や経営のアドバイスが的確にできる人材育成に注力した。平成29年度は、「創業支援室」を設置して、専門家からの情報収集やセミナーへの参加を積極的に行い、創業者へのより一層のきめ細やかな対応に努めた。

また、人材育成面においては、全国信用保証協会連合会が実施する協会資格検定の受験を促進した結果、10名の職員が取得した。(マスター：3名、アドバンス：3名、ベイシス：4名)

役職員のコンプライアンス意識の向上を図る取り組みとしては、協会の職員弁護士や外部講師によるコンプライアンス全体研修、役員・幹部職員の外部セミナーへの参加、外部研修を受講した職員が講師となって内部でフィードバックする研修を実施した。また、コンプライアンスチェックシートを活用した意識確認を継続して行った。

コンプライアンス事案では、平成27年度は保証料違算2件(過収)、平成28年度は保証料違算16件(過収・未収)と債権書類紛失、平成29年度は保証申込添付書類の一部原本紛失が発覚しており、コンプライアンス委員会で経過報告や対応方針について協議、検討を行い、再発防止策を含め対応した。

●外部評価委員会の意見等

平成27年度～29年度の県内経済情勢は、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、一部に弱さがみられたものの、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか、三重県信用保証協会の業績は、日銀のマイナス金利政策の発動による貸出金利の低迷が継続し、保証料率の割高感から保証債務残高の減少が続きました。これらの傾向に歯止めをかけるべく、以下の様々な施策を実施されましたが、依然として厳しい状況が続いているようです。

「保証利用度の改善」では、借換保証・セーフティネット保証・経営力強化保証・みえ経営向上支援資金などに注力され、創業支援では平成28年度から創業アシスト資金の保証料の市町補助金の拡充を推進し、平成29年度には「創業支援室」を設置するなど総合的に支援する体制を構築されました。これらの施策は、顧客ニーズにも対応したものであり、今後の一層の拡充を期待します。

「適正保証の推進」では、金融機関との情報共有や企業訪問を積極的に行い、経営者の事業意欲や経営力等の把握に努め、企業診断の能力向上のため検定資格の取得を促し、事例研修会も定期的に実施されました。

「利便性の向上」では関係機関との連携や信頼関係の構築に努められ、「創業者カード」など顧客のニーズに合った制度を創設し、作業効率を高めるため電子ファイリングシステムを更新されました。

「期中支援の強化」では、返済条件緩和先については、事業実態の把握に努め、正常化支援にも取り組まれたことから、本中期事業計画期間中に返済条件緩和先債権を約200億円減少させることができました。また、関係機関との連携を強化し、事業継続支援に取り組み、みえ中小企業再生ファンドに出資するとともに、それを活用した支援も行われました。

「求償権の管理と回収の強化」では、増額返済・一括返済・担保不動産の処分等による回収強化に取り組まれました。

「経営基盤の強化」では、ミラサポの活用促進、企業診断やアドバイスができる人材の育成に注力し、協会検定資格を10名が取得されました。また、コンプライアンス意識の向上を図る取り組みを行ったものの、保証料違算・債権書類紛失・保証申込添付書類の一部原本紛失の事案が発生したことは残念な結果です。

県内中小企業の経営環境は、人口減少による消費の低迷、経営者の高齢化による事業承継問題などから、依然として厳しい状況にあり、信用保証による金融支援をはじめとする、経営支援・企業再生支援・事業承継支援・創業支援等のニーズには強いものがあると思われます。

来年度には、創立70周年を迎えられますが、「第5次中期事業計画」においても、引き続き中小企業・小規模事業者の経営安定と健全な育成・成長・発展のため、諸施策を積極的かつ着実に実行されることを期待します。

外部評価委員会

委員長 井上 俊一
委員 今村 元宣
委員 岩崎 祐子

3. 事業実績

三重県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	27年度実績			28年度実績			29年度実績		
	金 額	対計画比	対前年度比	金 額	対計画比	対前年度比	金 額	対計画比	対前年度比
保 証 承 諾	129,140	104.9%	100.8%	111,408	89.3%	86.3%	113,510	110.1%	101.9%
保 証 債 務 残 高	361,206	99.6%	93.6%	326,453	94.2%	90.4%	294,606	102.1%	90.2%
代 位 弁 済	5,449	60.5%	63.4%	5,891	83.6%	108.1%	4,571	69.3%	77.6%
実 際 回 収	2,382	89.9%	71.6%	2,588	112.5%	108.6%	2,325	101.8%	89.8%